

「高島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」 に関するパブリックコメントについて（結果）	
案 件 番 号	令和6－11
案 件 名	高島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）
意見募集期間	令和6年12月25日（水）～令和7年1月24日（金）
担 当 課	〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑565番地 高島市役所 環境部 環境政策課 TEL 0740-25-8123 FAX 0740-25-8156 E-mail : kankyo@city.takashima.lg.jp
■意見募集の結果について 高島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を制定するにあたり、その案を公表し、ご意見を募集した結果、市民の皆さんからご意見をいただきました。 つきましては、いただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。	
公表する資料	■ご意見の概要と市の考え方
意見募集時の資料（参考）	■高島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)【本編】 ■高島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)【概要版】
閲 覧 方 法	市ホームページ ※令和7年3月21日（金）までは、下記の場所で文書閲覧もできます。 ● 高島市役所本館 1階 環境政策課 ● 各支所 （土、日、祝日を除く 8時30分～17時15分）

「高島市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に関するパブリックコメント
ご意見の概要と市の考え方について（結果）

● パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和6年12月25日～令和7年1月24日

(2) 意見の内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	持参	その他	合計
人数			3			3

● 意見の概要と市の考え方

提出いただいたご意見および市の考え方は、次のとおりです。

N0	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
1	P1	1.1 地球温暖化の現状	「近年、地球温暖化に起因する気候変動の影響により、猛暑や森林火災、干ばつ、洪水、豪雨、台風の強大化など様々な異常現象が世界各地で頻発しています。地球温暖化は、産業革命以降石炭・石油などの化石燃料の消費が増加し、大気中の温室効果ガスの濃度が高まることにより引き起こされる現象です。」とあるが、地球温暖化で災害が激甚化しているというデータはない（杉山大志 https://cigs.canon/article/20230105_7132.html）。また、昨今の地球温暖化は人間活動により排出される二酸化炭素が原因であるとされているが、この説が正しいかどうかは証明されていない。IPCC は人為的二酸化炭素原因説を前提に議論を行い、脱炭素を推進して	パリ協定および IPCC の見解を踏まえ、国の施策として、地球温暖化対策の推進に関する法律が施行され、地方自治体にも地球温暖化対策実行計画の策定が義務化（努力義務を含む。）されているところです。 本市におきましては国の施策に準じ、本計画を策定しており、法律の目的に則り、市域の温室効果ガスの排出削減に関する取組を推進しているところです。

			いるが、この前提が正しいかどうかは検証されていない。さらに、クライメートゲート事件で IPCC が根拠とするデータが捏造されていたことも明らかになっている。 気温の変動には太陽活動、水蒸気（CO2 よりも温暖化効果が大きい）の量、都市化など様々な原因が指摘されている。複雑系の極みである地球環境を「人間活動により排出される CO2」という単一の原因で断定することは多い疑問である。	
2	P3	「自然共生型・資源循環型のまちづくりを行うとともに、本市の取組を市内外に発信し、」	「自然共生型・資源循環型のまちづくりを行うとともに、滋賀県地球温暖化防止活動推進員への参加等により本市の取組を市内外に発信し、」のように変更してはどうか。	滋賀県地球温暖化防止活動推進委員は、行政等の組織ではなく、CO2 ネットゼロに資する活動の推進に熱意と識見を有する 18 才以上の個人が立候補する制度となっております。 本項目は、高島市の取組を記載しており、内容と合致しないため、追記は控えさせていただきます。
3	P11 P19	3. 1. 削減目標の基準年度 5. 1. 温室効果ガスの削減目標	2013 年が基準年度としていますが、1990 年が国際的になっていて、日本は、排出量のピーク年の 2013 年を基準年度としています。そのため、2024 年末に発表された経済産業省、環境省の計画においても、問題になっています。 高島市でも、2013 年から見ると CO2 削減傾向が見えるのですが、1990 年から見ると、きっと削減の傾向と言えないのではないかと思います。従って今後の目標も、もっとシビアに設定した方が良いのではと思います	国の脱炭素の取り組みとして、2050 年にカーボンニュートラルを目指すこと、そして 2030 年度の温室効果ガスを 2013 年度と比較して 46%削減することが表明されています。 同じく、滋賀県の取り組みとしては、中期目標として 2030 年度の温室効果ガスを 2013 年度と比較して 50%削減することを表明しています。

			す。	これを受け、高島市におきましても、中間目標の基準年を 2013 年度としており、その削減目標は 60%と市内の森林ポテンシャル等を加味した数値としています。
4	P16	検討の方向性：脱炭素・豊かな暮らしを実現する高島	・CO2 が地球温暖化の原因であると証明されていない以上「脱炭素を目指さなければならない」という前提が誤っている。 ・再エネを推進すればするほど再エネ賦課金の負担が増え、電気代は高くなる。市民を貧しくする政策には強く反対する。 ・夏は暑く、冬は寒い高島市においては電気自動車等のバッテリー寿命は短くなる。また、再エネは発電量が安定しないため交通インフラの安定には寄与しない。 ・新たな産業や雇用機会の創出は脱炭素で実現を目指す必然性がない。むしろ火力や原子力発電によって「安定的で価格が安いエネルギーインフラ」がある環境を整備することが企業にとって魅力的な地域となる。	脱炭素社会の推進に向けた本計画を作成した理由は、「1」の回答と同じです。P16 のイメージ図は、図中にあるとおり、再エネ賦課金の対象となるものではなく、各家庭で電力を使用される家庭用太陽光発電施設について記載しています。こちらには、災害時の安心と長期使用の経済メリットを示していますが、本市では設置時に利用できる補助金制度を有し、個人の負担軽減にも努めております。 また、企業にとって安定的で安価なエネルギーインフラが魅力であることは理解できますが、本計画は企業を含め、それぞれが少しずつ歩み寄り、2050 年までにカーボンニュートラルが実現できるよう啓発するものです。
5	P18	コラム：脱炭素・豊かな暮らしを実現した 2050 年の高島の姿（脱炭素シナリオ）	ここに記載された 2050 年の高島の姿は脱炭素とは何の関係も見いだせず、根拠に乏しい。	コラムでは、この計画が実行され、2050 年にカーボンニュートラルが実現したとき予想される高島市の姿を示したものです。よって、2050 年までに進むで

				あろう脱炭素事業を加算し算出したものではなく、カーボンニュートラル実現のために、実行しなければならない施策量から算出または必要と考えられる社会変化を示しています。
6	P19	5.2. 再生可能エネルギー導入目標	・ 建物の屋根を活用した導入拡大をはかります。2023年度の1.4倍の100MWを2030年度の導入目標とします。その内、家庭用は12MW。 ⇒12MWは、1.2万kWで、例えば家庭の屋根に置く太陽光ソーラーを5kWで換算すると2400軒分になります。2025年から、5年間で普及するとしたら、年間480軒です。できるだけ早期に実現するように、市民グループしても頑張りますが、行政の支援、工夫が必要です。一緒に取組を進めたいと思います。 太陽光パネルの価格は昔から見るとずいぶん安くなりましたが、家庭用の屋根の場合、メガソーラーよりも施工費用が掛かり、合計費用、kW当たりの単価から見ると、負担が大きいです。引き続き、補助金での支援をまた、年間10件という件数からより拡大する必要があります。 ・ 非住宅（土地）へのソーラーパネルの設置については、市民のメガソーラーも検討価値があると思います。 ・ 非住宅（建物）は、市の施設と共に、事業者における設置の呼びかけも重要です。	2030年の建物の屋根を活用した導入目標は、12MWとしており、2023年と比較し7MWの増としています。ご指摘いただきましたとおり、5年間で7MWの増加には、市民グループを含め、多くの方のご協力が必要となります。市といたしましても、普及啓発に一層力を入れてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。
7	P19	5.1. 温室効果ガスの削減	「国や県が中期目標年度としている2030年度におけ	「1」の回答に同じです。

		目標	る市域からの温室効果ガス排出量の削減目標として、2013 年度比 60%削減」を目指します。また、2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。」とあるが、本目標に強く反対する。 日本全体の話にはなるが、日本の CO2 排出量は世界全体の 3%である。仮に日本の CO2 排出量をゼロにしたとしても地球温暖化防止にはほぼ寄与しない。(それよりも日本の優れた石炭火力発電や省エネ製品を中国、アメリカ、インドなどの CO2 排出量の多い国々へ普及させる方が貢献できる) この 3%を削減するために国内の山林や田畑を潰して太陽光や風力発電を普及させたり、莫大な予算をつぎ込んだり、再エネ賦課金で国民負担を増やしたりすることが誠治のやるべきことなのか。 耳障りの良い目標だけを掲げるのではなく、本計画のために予算がいくら必要で、市民への負担はどの程度なのかといった情報も示すべきである。	カーボンニュートラル目標を達成するために必要な経費や負担額等につきましては、社会経済や技術の変革など、さまざまな条件が複雑に関係することから、市での算出は難しいと捉えています。しかしながら、市民のみなさまに本市の進捗状況等をお知らせする際の参考とさせていただきます。
8	P19	5. 2. 再生可能エネルギー導入目標	太陽光や風力発電の更なる拡充には反対である。太陽光パネルは製造から廃棄まで考慮すると大量の CO2 を排出し、希少金属を使用する。また、適切な廃棄方法が確立されていないため、耐用年数経過後は埋め立てるしかない。風力発電機は全国各地で事故が発生している。 また、再エネは発電が安定しないため、バックアップのために結局同じだけの火力発電が必要となり、脱炭素に寄与しない。	貴重なご意見ありがとうございます。国内の技術進歩や事故の発生等に注視しながら、施策を推進してまいります。

9	P20	第6章 目標達成に向けた取組	基本的に5つの体系で良いかと思いますが、一番重要な、市役所、支所、図書館、公民館、学校、プール、公的施設、民間委託している施設などにおけるCO2削減の目標が必要ではないかと思います。 そのために、現状の把握から独自に市庁舎内で行う必要があると思います。 まずは、脱炭素の姿勢を足元から進めていただきますようお願いいたします。 公用車のEV化（ぜひ） 太陽光パネルを設置し、EV車への充電装置設置。 学校に太陽光パネルを設置し、環境教育も。断熱改修で、省エネも。 公的施設への太陽光パネルの設置。 PPAや、リースも利用して進める。	市の各施設におけるCO2削減（省エネ）につきましては、環境基本計画における高島マネジメントシステム（TES）の中でも、毎年、各組織で目標設定をし、外部監査による確認を実施しており、今後も継続していく予定です。 公的施設での太陽光パネルの設置等につきましては、市として率先して実行することが求められる一方で、設置にかかるコストや維持管理経費等の問題もあり、これらを踏まえながら検討してまいります。
10	P20	6.1. 施策体系	I. 再エネの導入 ⇒再エネ促進区域の検討では、滋賀県では高島市の風力のポテンシャルが高いとのことなので、ぜひ積極的に風車の活用をするゾーンをきめる方向が重要。現在環境影響評価の調査を行っている企業との情報交換なども重要だと思います。 ⇒市域新電力の検討では、現在申請してもなかなか許可が下りないとの情報もあり、情報収集からまず開始するようにしてください。 IV. 農林業の活性化と吸収源対策 「CH4 排出削減」について、CH4 は天然ガスの成分で	現在、環境影響評価による調査を実施されている企業については、把握をしておりますが、再生可能エネルギー導入においては、自然環境保全、生活環境保全、防災の観点等、多様な面から判断すべきと考えております。 また、新電力については、他市の事例等を情報収集し、設置支援の検討をしてまいります。 メタンガスについては、削減を優先と考えておりますが、エネルギーとして利用可能なことから、排出メタンガス

			あり、集めたら、天然ガスの代替になります。削減よりは、積極的に活用の方が、良いかと思います。実際に進んでいる事業もあるかと思います。 安曇川の泰山寺、朽木で牛を飼っている事業者の、におい問題である牛糞生ゴミ、下水などをメタン醗酵するならば、地域の問題の解決と、化石燃料の代替として活用可能で、たい肥としても利用可能かと思います。 収入も見込める事業として、事業者の取組を支援することが大事はないかと思います。	活用事業者の取り組みの支援など、今後の政策検討の参考とさせていただきます。
11	P22	環境性能の高い建物の普及	既存の建物の省エネルギー改修の促進 ⇒公的施設の改修に合わせて、断熱化、高気密化も合わせて行う方向を。 また公営住宅が、沢山あるのですが、ぜひ高機密化、断熱化を図り、優良住宅として、若者や移住者、また高齢者へ、「モデル住宅」を体験してもらい、その良さを広げる機会に。空き住宅の活用、公営住宅の活性化をしてほしい。 家賃は、収入に応じてとするなど、改修費用のコスト回収もするように。 高島市に多く残る古い民家は、まだ使える柱、木材を残し、解体し、新たな高機能な住宅に再利用して、魅力的な住宅の田舎を作るのはどうか。民間の建築業者	公営住宅については、担当部署において高島市地域住宅計画を作成し、その適正管理に努めているところです。 本計画の推進にあたっては、P27 に示します体制に基づき庁内調整の中で、ご意見を参考に今後の政策検討の参考とさせていただきます。 また、古民家の再生については、リフォームをされる方にも、脱炭素を考慮した機能をご検討いただけるよう、この計画の普及に努めてまいりたいと考えております。

			と共に、進めてほしい。	
12	P24	Ⅳ、農林業の活性化と吸収源対策 《目指す方向性》の、「森林整備の際に出てきた材は建築用材としてでなく、木質バイオマス燃料として利用する等、地域内で資源が循環する仕組みを強化します。」	「森林整備の際に出てきた材は建築用材としての活用のみでなく、木質バイオマス燃料としての利用や薪として市内のキャンプ場で安価で配布する。」のように変更してはどうか。	ご意見のありました部分は、P24 の下部の「市民・事業者に期待する取組」部分と整合がとれていない誤字部分を、「森林整備の際に出てきた材は建築用材として<u>だけ</u>でなく」に、修正いたします。 なお、「薪としての市内のキャンプ場での安価な配布」につきましては、ご意見のとおり資源が循環する取り組みの一例として、今後の参考とさせていただきます。
13	P27	計画の推進体制の図中	滋賀県地球温暖化防止活動推進員を図の右に付記して関連付けてはどうか。	滋賀県地球温暖化防止活動推進員は、滋賀県が募集する普及啓発活動を目的とした者であり、本計画の推進に関連付けるべきかどうかは、今後の計画の進捗をみながら検討してまいります。
14	—	「計画」と「温暖化ガス排出ネットゼロ宣言」 「カーボンニュートラル宣言」「気候非常事態宣言」	「計画」にありますように、地球規模の気候変動が急速に進んでいます。去年は命の危険が呼びかけられるほどの灼熱の夏日でした。これは、一時的な現象ではないことが明らかになっています。毎年、記録が更新する事態になり、1.5℃を超えないようにとの目標がこのまま実現されなければ2℃を超え、2100年には、3℃超えも予想されています。 高島市のような小さな地域で、大した影響はないと思	本計画の策定とともに「ゼロカーボンシティ宣言」を表明する予定をしております。 宣言内容につきましては、ホームページでも掲載する予定をしておりますので、後日ご確認くださいませよう願いたします。

			っている市民も多いかと思います。だからこそ、高島で足元からの取り組みを頑張り、希望を失わない姿勢を示す必要があります。 「計画」と共に、高島市の宣言を出してください。高島市民への高島市の決意の宣言です。ぜひよろしくお願いいたします。	
--	--	--	--	--